

歴史的資源を活用した施設の整備運営事業 (津山城・城下町泊プロジェクト) 概要

事業の概要

事業の趣旨

価値ある歴史的資源を改修し活用することで、本市の知名度向上や来訪者増大の賑わいづくり、雇用の創出や資金面での文化財保護と活用を下支えする持続可能な仕組みを構築するものである。

事業のコンセプト

- ①歴史文化都市の魅力を高める文化財の活用
- ②まちの周遊を促す分散型ホテルの開発
- ③収益性が高く持続可能な施設運営
- ④地域内の経済循環による豊かなまちづくり
- ⑤交流人口の増加と観光消費額の増大
- ⑥津山まちじゅう博物館構想との連携

事業の方式

DBとコンセッションを組み合わせたPFI方式により、民間の企画提案に沿った施設の改修と自由度の高い施設運営を行う。

事業の期間

施設改修し、令和28年3月末日まで施設運営権を設定予定



鶴山館 (史跡津山城跡内)



旧梶村家住宅 (重伝建地区内・登録有形文化財)



迎賓館 (名勝衆樂園内)



余芳閣 (名勝衆樂園内)

事業のスケジュール

募集要項の公表 (質問の受付)	令和6年7月17日
提案書の締切	令和6年10月25日
提案の審査	令和6年11月5日
工事請負契約及び運営権設定の議案上程	令和6年12月議会
施設の設計	令和6年12月下旬から
施設の工事	令和7年6月から
施設の運営開始	令和8年3月(予定)~順次開業 (全施設開業 令和8年11月頃)

現地見学会(随時)

事業者募集の概要

事業内容

4施設(鶴山館、迎賓館、余芳閣、旧梶村家住宅)を改修し、各施設を繋いだ施設運営を図るもの。

施設改修費

施設の整備等(設計・工事・工事監理等)の費用として、7億6,676万円を上限額に市が負担する。費用は事業者の提案により額を決定する。

運営権対価

事業者の提案により額を決定する。ただし令和10年度末日までは免除とする予定。

事業者の募集

公募型プロポーザル方式により実施